

会 見 年 月 日	令和2年10月30日（金曜日）
担 当 課	赤穂市 産業振興部 商工課
問い合わせ先	電話番号：0791-43-6838 FAX 番号：0791-46-3400 (担当者名：高見・橋本)

あこう中小企業者応援給付金の実績について

1. 趣 旨

あこう中小企業者応援給付金につきましては、9月30日に申請の受付を終了し10月29日に最終の支払いを行いましたので、実績を報告します。

2. 事業の概要

- ・ 申請受付期間 令和2年6月30日（火）～9月30日（水）
- ・ 給付金の額 一律10万円 家賃支援加算5万円
- ・ 要 件
 - ①中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者であること。
 - ②市内に事業所を有する中小企業者または市内に住所を有する個人事業主で、申請受付時点で営業の実態があり、今後も営業を継続する意思があること。
 - ③新型コロナウイルスの影響により、4月～8月までのいずれかの月の売り上げが前年同月比で20%以上減少していること。
 - ④直近の確定申告を行っていること、かつ、事業収入が主たる収入であること。
 - ⑤（家賃加算）店舗、事務所の所有者と賃貸借契約を締結し、賃料の支払い義務があること。 など

・ 実 績

家賃加算	件数			給付額（円）		
	法人	個人	計	法人	個人	計
無し @100,000	271	549	820	27,100,000	54,900,000	82,000,000
有り @150,000	47	137	184	7,050,000	20,550,000	27,600,000
計	318	686	1,004	34,150,000	75,450,000	109,600,000

- ・ 給付金予算額 125,000千円